

令和6年度第1回総合教育会議会議録

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和6年11月20日 午後3時00分
閉 会	令和6年11月20日 午後4時05分

会議に出席した者の職及び氏名

出席者	市 長 : 畑 中 政 昭 教 育 長 : 山 本 圭 作 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 委 員 : 西 村 朋 恵
教育委員会事務局職員	教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹 教育部次長兼 教 育 総 務 課 長 : 神志那 隆 教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪子 学 校 教 育 課 長 : 山 崎 陽 子 社 会 教 育 課 長 : 道 井 里 沙 教 育 総 務 課 長 代 理 : 水 谷 亘 社 会 教 育 課 参 事 兼 課 長 代 理 : 船 富 学 こ だ も 家 庭 課 長 : 乾 直 史 子 育 て 支 援 課 長 : 米 山 秀 公
市長部局職員	総 合 政 策 部 長 : 浅 岡 浩 総 合 政 策 部 理 事 : 福 井 章 人 総 合 政 策 部 次 長 : 松 永 高 文 企 画 課 長 : 小 林 弘 典

議題及び協議事項の要旨

・協議事項（1） 令和7年度教育委員会の重点課題について

畑中市長	協議事項の（1）令和7年度教育委員会重点課題についてを議題とします。 はじめに、「教育条件の整備について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
次長兼 教育総務課長	教育条件の整備として、一つ目は、小中学校校舎、幼稚園園舎の外壁について、老朽化による傷みが目立っており、専門業者による確認作業を行った結果、全校園において、壁面塗膜が剥がれ落ちたり、軒先のコンクリート片が落下する恐れがあったので、応急的保全措置として、来年度から3か年にわけて、小中学校、幼稚園の外壁改修工事を実施する予定です。 今後も学校園施設の維持管理については、施設管理課と相談しながら、適切に修繕、更新を行いたいと考えています。
西村陽子委員	今、学校園施設の維持管理の話がありました。教育委員としてこの間も学校訪問に行きましたら、やはり外壁が落ちてきたりとか結構危

	<p>険な状況になっていて、学校のほうで子どもたちが入らないように気をつけたりとか、いろいろご苦労されているのを実際に目の当たりにしました。来年度から3か年かけてということですがけれども、そういった緊急を要する箇所もあるかと思います。そのあたりはどういうふうに対応されますか。</p>
次長兼 教育総務課長	<p>児童生徒の安全安心な学校であることは大前提であると認識しており、緊急を要する箇所については、適宜簡易修繕や落下防止措置などの安全対策を施しています。</p>
西村朋恵委員	<p>今、説明がありました緊急対応とは別に、長期的な施設の管理については、どのように考えていますか。</p>
次長兼 教育総務課長	<p>長期的な施設の管理については、高石市学校施設等個別施設計画に基づいて、施設の長寿命化の検討に加えて、予防保全による部分改修などを実施していきたいと思います。</p>
吉村文一委員	<p>施設の長寿命化の検討や予防保全による部分改修を行うとのことですが、建物の中には建築後70年を経過するものもあると聞いています。</p> <p>市役所の水回り問題とかもあるように、幾ら保全しても、どうしても老朽化というのは避けられない。やはり古い学校は、校舎へ入っても廊下が暗いであるとか、階段がコンクリ造りでこけたら怪我しやすいとか、いろんな問題もあるので、場合によっては限界と考えて、長寿命化というより建て替えを考えていったほうがいいんじゃないかなという気はしますが、どうですか。</p>
次長兼 教育総務課長	<p>既に校舎、園舎の耐震化は終わっているものの、建築後70年を超える建物もあります。施設の老朽化具合にもよりますが、しかるべき時期に施設の建て替えが必要とは考えています。</p>
佐野慶子委員	<p>施設の老朽化対策は、喫緊の課題であることは理解していますが、単に建て替えをするのではなく、市内の学校でも単学級、学年で1学級しかないという学校も出たこともある中で将来の人口減少も視野に入れて、例えば、2016年に制度化された義務教育諸学校、また、小中一貫教育を考えて、新たな教育施策の検討が必要な時期にきているのではないですか。</p>
山本教育長	<p>佐野委員ご指摘のとおり、高石市の将来の人口減少も視野に入れて、魅力的な高石市の公教育を構築していくことが重要だと思います。高石市のこれからを担う子どもたちへの教育ビジョン的なものを策定する必要もあります。その中で小中一貫校や新たな教育施策の検討を行いたいと思っています。</p>
佐野慶子委員	<p>高石市の新しい公教育の実現に向けて、専任者を置くなどして、スケジュール感をもって、しっかりと検討していった欲しいと思います。</p>
畑中市長	<p>施政方針でも述べさせていただきましたように、老朽化している公共施設等の維持管理については、現在も全庁横断的に中長期的な視点で計画的に取り組める体制を整えています。今後人口減少への適応施策として、他の公共施設も含めて、施設の最適化、複合化なども含めて検討していきたいと考えています。</p>
佐野慶子委員	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>また、教育環境のソフト面の整備として、学校給食費の無償化や補助について、物価高騰が引き続き長期化する中で、経済的に助かっている保護者も多いと思います。今後はどのように進めていくのですか。</p>
次長兼	<p>小中学校給食費については、物価高騰が引き続き長期化する中、そ</p>

教育総務課長	<p>の影響を大きく受けている高石市立小中学校に通学する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減することを目的とし、現在、中学校給食費の無償化を継続しており、小学校給食費は、財源の関係で物価高騰分に対しての補助を行うことにより、給食費の据え置きを行っているところです。</p> <p>教育委員会としては、来年度についても、引き続き継続したいと考えています。</p>
西村朋恵委員	<p>学校給食の食材の件ですが、いわゆるオーガニック、有機農産物や地産地消として地元高石市の農産物は、どの程度導入できていますか。</p>
次長兼 教育総務課長	<p>現在、大阪エコ農作物の認証を受けた地元高石産のほうれんそう、にんじん、じゃがいも、さつまいもなどの野菜ですが、これらが有機農産物になりますので、月に1, 2回程度使用しています。</p> <p>さらに今年度は、新たに地元高石産のお米を2月頃の給食で使用予定です。</p>
西村陽子委員	<p>今、高石産のお米の話が出ましたが、新米の価格が値上がりしていますが、給食の予算の範囲内でやりくりはできていますか。</p> <p>また 来年度の食材費の見込みはいかがですか。</p>
次長兼 教育総務課長	<p>食材費は全般的に値上がりが続いています。その中でもお米の価格が、本年12月購入分から約1.65倍に値上がりすることが示されていますので、今年度は何とかやりくりできそうですが、来年度については、予算の増額は避けられないと考えています。</p>
畑中市長	<p>次に「教育ICTの今後の展開について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
次長兼 教育総務課長	<p>「教育ICTの今後の展開について」説明します。</p> <p>まずは学習系、校務系機器の更新について、説明します。</p> <p>文部科学省におけるGIGAスクール構想や高石市教育ビジョンの基本施策の中に「教育DXの推進」を定めており、主な取組として「一人1台端末の活用」として、現在利用している学習系のクロームブックについて、令和2年度に導入し、授業での活用や自宅での復習などに利用していただいています。</p> <p>別冊の資料1の右側の部分が今説明した部分になります。学校教育ICT活用の児童・生徒用GIGA端末の部分が令和7年度の更新になります。いろいろな形でソフトを使っているところです。</p> <p>また、「校務DXの推進」としては、資料1の左側の部分になります。令和元年度に学校の管理に使用する校務支援システムを導入し、教職員の出退勤や児童・生徒の出欠・成績処理等に活用しています。</p> <p>そのため、一人1台の学習系端末が導入から5年、校務系端末が導入から6年を経過するため、令和7年度に機器の更新を予定しています。</p>
佐野慶子委員	<p>今、次長からも説明がありましたように5年、6年経過しているということで、更新を予定していただいている、本当にありがたいなと思っています。</p> <p>学校訪問してみますと、コロナ前と最近と比べると、随分授業等で使っていただいています。また、子どもたちも随分慣れた手つきで授業を進めています。そういう様子を見まして、とても安心しているところです。これからも端末やシステムを計画的に更新していただき、授業等に活用していただくとともに、また、学習データを活用など、子どもたちも自分の成績の伸びといいですか、それを知ることでもできると思いますので、そのことが積み重なっていった学力の向上につな</p>

	<p>がるのではないかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
吉村文一委員	<p>I C T機器の更新の話がでました。今はクロームブックを使っていますけれども、ほかにもいいものがあるので、クロームブックにこだわらず選んでいただけたらと思ひます。</p> <p>幾らコンピューターがよくなっても、やはり今の時代は情報ですので、ネットワークが遅ければ何も使い物にならないと思ひます。そこを1ギガが速いと思ひていたら、今はもう100ギガとかそういうスピードになっていますので、ネットワークの更新については、どうしていく予定か聞かせて下さい。</p>
次長兼 教育総務課長	<p>現在は、資料1の左側の校務系のネットワークと右側の学習系のネットワークがそれぞれ別々に稼働しています。</p> <p>校務系のネットワークの更新時期が令和9年度になりますので、校務系のネットワークをクラウド化するとともに、既にクラウド化している学習系の2つのネットワークを一つに統合してクラウド化することを計画しています。</p> <p>これにより、資料3にあるようにデータセンターという安全なところへ移管することになりますので、安全な別の場所で保管し、さらに一定の管理を行うことができます。</p> <p>さらに、資料2の災害時の対応です。今現在は、クラウド化を校務系はしていませんので、災害が起こってしまうと全くデータが失われるということもあります。</p> <p>校務系と学習系を相互にデータ連携・分析できるようにもなりますので、職員室のみならず、教室や自宅、外出先などあらゆる環境で校務を行うことも可能となり、校務の効率化が図られるとともに児童・生徒の学習状況について、より綿密な把握を行うことができ、学習状況に応じたきめ細やかな指導を行うことも可能となり、たくさんメリットがあると思ひています。</p>
山本教育長	<p>ネットワークのクラウド化に関しては、資料3にあるように、学校の現在の公簿は、紙ベース、紙保管となっていますけれども、データ保管に変わっていくこととなります。いわゆる職員室に保管庫、書庫がなくなって、公文書の廃棄作業も学校ではなくなるようになります。</p> <p>また、資料4のように、例えば高石市と他の自治体と連携してクラウド化によるシステムの共同運用を行うこともできます。これにより、高石単独でシステム運用を行うよりも、共同利用で割り勘によるスケールメリットが図れます。自分の車は、専属の車よりもみんなでシェアをしていくような形がこれからのシステムの形になると思ひます。</p> <p>また、資料5のように、例えば校務支援システムを3市1町で共同利用することにより、この自治体間で教職員が転勤をしていますけれども、4月1日に異動してもシステムの習得時間がゼロ時間ですぐに校務にかかれるということ、また、児童・生徒が転校しても転出入事務が全て自動化になっていくことで、学校で今必要な提出書類を作成して、転出先の学校へ郵送していくというような仕事もなくなります。</p> <p>これからは、先ほども申しましたように、システムは自治体で保有することから共同利用へと移っていくこととなります。</p> <p>全国的に見ましても、都道府県単位で、北海道、石川、岐阜、奈良、高知、長崎などで既に県単位で導入されて、県下の自治体が共同</p>

	<p>利用していくという実績もあります。私ども泉北地域の3市1町の教育長会議でこの話をしましたら、ぜひやっという事で賛同もいただきましたので、今現在、事務局のほうで検討していただくことになっているところです。</p> <p>ネットワーク関係は以上でございます。</p> <p>次に、ICT更新に伴う学習ソフトの活用については、どうなっていますか。</p>
学校教育課長	<p>令和2年10月よりGIGAスクール構想による児童生徒に一人1台ずつの端末の配備をしていただき、5年が経過しました。</p> <p>高石市GIGAスクール構想「TAKAISHIスタイル」により、「タブレット端末を活用した授業スタイル」の実現をめざして事業を実施しています。</p> <p>現在のICTの活用については、子どもたちが協働して考え合わせる授業、例えばグループなどでの意見交流の際、タブレットを用いることで視覚的に互いの意見を共有することができ、意見を活発化させ、児童生徒が自分の意見を広げたり、深めたりする思考ツールとして、学力向上につながっています。</p> <p>併せて、個別最適化された学習については、デジタルドリル等により一人ひとりが個々に応じた学習を行い、それぞれの解答結果や傾向を分析し、学習履歴を蓄積し、児童生徒の課題に応じた支援を行っており、基礎学力の向上につながっています。</p>
佐野慶子委員	<p>現在、具体的に学校での活用は、どのくらい進んでいますか。</p>
学校教育課長	<p>新しい社会に生きる子どもたちにとって、タブレット端末を活用し学習を進めていくことが日常的に行われ、かつ、子どもたちの学力向上につなげることを主眼におき、令和2年度から児童生徒のタブレット端末配備を進めてきました。</p> <p>令和2年度下半期から3年度にかけては、児童生徒が1日1回の活用にも満たなかったのが現状でしたが、ICT支援員や本課指導主事による継続的な授業支援を行っており、令和6年度9月の時点では、児童生徒が1日1.5回の活用に伸びてきているところです。</p> <p>しかしながら、学習系ソフト等の活用については、まだ、依然として課題はありますので、さらなる教育のICT化が進むよう、今後も引き続き積極的な支援を行っていきます。</p>
西村朋恵委員	<p>ICT支援員の充実により授業支援を進めていただくようお願いいたします。自学自習や宿題への活用は、どのように進んでいますか。</p>
学校教育課長	<p>デジタルドリルの活用、インターネット等での調べ学習、音読やリコーダー練習をGoogleのワークスペースにより録画し、宿題として提出する等、家庭学習での端末の活用についても積極的に進めており、家庭学習の充実を図っています。</p>
吉村文一委員	<p>デジタルの良さもありますが、アナログの良さもあると思います。学校現場では、辞書やノート、ドリル等紙媒体を活用した取組は、行われていますか。</p>
学校教育課長	<p>各校、確かな学力を育むためにタブレット活用を進めていくことはもちろんですが、併せて、辞書、各教科のノート指導等についても、今後も引き続き力をいれて取り組んでいきます。</p>
佐野慶子委員	<p>タブレット活用の効果について、先ほどからお話をいただいておりますが、各校で具体的に効果があった事例を聞かせてください。</p>
学校教育課長	<p>具体的な活用事例としては、例えば、小学校算数では、リレー選手の100mの記録データと実際のリレータイムとのデータを見比べ、児童一人ひとりが気づいたこと、分かったこととお互いの意見を交流す</p>

	<p>るためのツールとして、ムーブノートを活用して効果的であったという事例等報告を受けています。</p>
西村朋恵委員	<p>小学校の算数でリレーの選手の記録データとか自分たちで行った授業をデータにしてというようなことを使っていっていただければ、中学校では、もっと広い、より広い活用ができると思うのですが、中学校での活用も進んできているのですか。具体例があれば教えてください。</p>
学校教育課長	<p>中学校でもタブレットの活用は、進んできています。子どもたちの情報活用能力による主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践を行っています。今年度から、大阪府教育庁の事業である「スマートスクール実現モデル校」の委託を受け、高石中学校で研究を進めています。</p> <p>好事例として、保健体育の時間にカフトというソフトでクイズ形式で病気の予防の知識の定着を確認する授業や根拠を基にした相手に伝わるプレゼンテーションを行うために、どのような点に注意すればいいのかというところを国語の授業で行い、オクリンクプラスというソフトを活用しながら、お互いの意見を瞬時に交流し、自分の意見を練り上げていくというような国語の授業を行っています。</p> <p>1年目の成果として、先月31日に府内の小中学校に向け、公開授業を行いました。授業後の討議会では、研究の進め方や生徒の情報活用能力を伸ばす上で大切にしていることについて、高石中学校の職員と参加していただいている教員との意見交流が大変活発に行われたと聞いています。</p> <p>今後も引き続き、市内だけでなく府内に向けて、授業実践事例を発信していきます。</p>
西村陽子委員	<p>いろんなタブレットの活用事例をお話いただきましたが、実際学力向上の成果は出てきていますか。</p>
学校教育課長	<p>タブレット端末の導入により、子どもたちが自学自習をしやすくなり、また、授業においても、他の子どもたちと意見の交流がしやすくなるなど、学習及び授業の両面において効果的に活用できていると分析しています。</p> <p>今年度の全国学力・学習状況調査の結果より、特に小学校では「情報の扱い方」「データの活用」については、全国平均と同等の結果が見られていることは、タブレット端末が効果的に活用されていることの成果と捉えています。</p>
西村陽子委員	<p>タブレットを使うことが目的ではなくて、やっぱりそれを通じて授業改善がなされて、子どもたちが分かると感じられることがすごい大事だと思います。</p> <p>これからタブレット端末とかソフトの更新とかで非常にお金がかかることだとは思いますが、やっぱりそれぞれが工夫して効果的な活用をしているということをお互い情報交換しながら、子どもたちの学力向上に実際つなげていくという地道な実践がすごい大事だと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
畑中市長	<p>次に、「不登校対策について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>本市における不登校対策について、説明します。</p> <p>各学校においては、不登校児童・生徒への取り組みとして、不登校対策委員会の充実、個別のケース会議による対応検討、スクールカウンセラーによる相談活動、不登校児童・生徒を出さないための学級指導、家庭訪問等による個別対応に取り組んでいます。</p> <p>市教育委員会としては、教育研究センターに適応指導教室を設置</p>

	<p>し、不登校児童・生徒への支援に取り組んでいます。</p> <p>また、教育研究センター配置の不登校加配教員と市教委の指導主事が市内全小・中学校を学期に1回訪問し、各校の不登校対策の体制と個々の不登校児童生徒の状況について、ヒアリングを実施し、指導助言を行っています。</p>
西村陽子委員	<p>不登校対策については、様々な側面から地道な取組をしていただいていると思います。</p> <p>本市の現状、不登校の子ども数や全国的な傾向とかは、どのようになっているか教えてください。</p>
学校教育課長	<p>全国的な傾向として、不登校については、令和5年度の文部科学省の問題行動調査の報告では、小中学校で346,482名で、前年度比47,434名の増、率では15.9%増となっており、全国的には11年連続の増加となっています。</p> <p>一方、本市における不登校については、小学校においては、令和5年度は、前年に比べ9.3%の増で増加傾向が続いていますが、中学校は、前年に比べ5.1%の減で、令和3年度をピークに減少傾向となっています。</p>
西村陽子委員	<p>ニュースなどでも全国的に不登校の数が増えているという報道を耳にしますが、本市においては、中学校では減少しており、小学校もそれほど増えていないということで、本当に地道な取組の成果ではないかなと思います。引き続き取組をお願いします。</p>
吉村文一委員	<p>不登校でやはり勉強したいけれども行けないという子どもたち、長期病気の子どもたちがやっぱり自宅学習するに当たって、コロナの時にオンライン授業が始まって、これをコロナ後も続けてくれたら、もし学校を病欠とかしても授業を見れるし、非常にいいなと思っていました。</p> <p>最近、不登校支援ルームを試験的に始めているということなんですが、その活用方法を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>昨年度から、大阪府の不登校対策事業を活用した校内教育支援ルームをモデル的に加茂小学校と高南中学校に設置しました。</p> <p>これは、不登校の子どもたちにオンライン授業のシステムを活用して自分の教室とは別の部屋で授業を受けることができるよう校内に支援ルームを準備し、学習や生活面でのサポートをすることを目的としています。</p> <p>これにより、自宅に居続けるのではなく、また、市の適応指導教室以外にも場所を用意することで、子どもたちが少しでも学校で過ごす機会が増えるよう、重層的な支援体制の構築を目指し、現在、研究を進めています。</p>
吉村文一委員	<p>不登校児童生徒の支援として、校内教育支援ルームが2校設置されているとのことですが、何か目に見えた成果がでていますか。</p>
学校教育課長	<p>校内教育支援ルームについては、児童生徒の教室以外の新たな居場所として、活用が進んでいます。</p> <p>その結果、校内教育支援ルームに登校後、自教室にて授業を受けることができるようになったり、全く登校できなかった児童生徒が校内教育支援ルームに複数回登校することができたりするなどの効果があがっています。</p> <p>また、校内教育支援ルームを休憩時間に開放し、子どもたちが相談できる場所として活用している事例も聞いており、未然防止の強化にもつなげています。</p>
西村朋恵委員	<p>活用が進んでいるとの話ですが、令和5年度の利用者数はどのくら</p>

	いですか。
学校教育課長	<p>令和5年度については、小学校が延べ54名、中学校が延べ10名となっています。</p> <p>令和6年度1学期末は、小学校が延べ88名、中学校が延べ14名となっており、昨年よりも活用が進んできているということも成果になっていると考えています。</p>
佐野慶子委員	<p>今の報告では、6年度の1学期末に既に前年の5年度を上回っている、利用度が年々増えていることはとても意義があるなと思います。やはり、学校というのは本当に困っている子どもをどうするか、誰一人取り残さないことが大切だと思いますし、安心・安全で子どもたちが学習できるという環境をつくることも大事だと思っています。</p> <p>やはり、不登校ぎみになる子どもたちにとって、このような支援ルームの存在というのは、とても大きいと思います。</p> <p>来年度の国の流れはどのようなになっていますか。</p>
学校教育課長	<p>校内教育支援センター設置促進・機能強化事業として、文部科学省の令和7年度要求では、校内教育支援センター支援員の配置事業として、11.3億円、校内教育支援センターの設置促進事業として、2.4億円を要求されています。</p>
吉村文一委員	<p>教育委員会としては、来年度の動きはどのようなことを考えていますか。</p>
学校教育課長	<p>来年度については、小学校全校と中学校1校で校内教育支援ルームを設置し、個別のニーズに応じた相談体制やICTを活用した個別の学習支援など、社会的自立に向けて、幅広い支援を行っていくということで予算要求しています。</p>
西村朋恵委員	<p>全国的にも効果が得ている取組だと思しますので、是非とも増やしていただきたいと思えます。</p>
畑中市長	<p>校内支援ルームについて、文科省のほうからそういった要求がありますので、もちろん高石市としても小学校全校ということで、まだ予算要求過程ではありますけれども、しっかりといろいろと精査の上、進めていきたいという気持ちはあります。</p> <p>一方で、議会からもご質問いただいている内容として、サードプレイスという学校と家庭ともう一つ別の居場所が子どもたちには必要で、ただこれを、行政がまた予算を組んで用意をするというのなかなか難しいところがあります。</p> <p>その中で、今、私の肌感覚ですが、市内の様々な市民活動を見ていると、非常に子どもたちの不登校であったりとか育ちに対して、サポート活動をされている市民の方が増えてきているなというのを思います。行政としては、そういった方の例えば、ネットワークであったりや会議室の提供であったりとか、今後はそういったところにも行政としてサポートしていく必要があると思しますので、この場をお借りして、私からも意見を申し上げたいと思えます。よろしくお願ひします。</p> <p>次に、「中学校部活動のあり方について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>中学校部活動のあり方について、本市教育委員会としても、これまで学校現場の考えや実態を調査するとともに、地域スポーツの各団体や大学、また、様々な地域の方と協議を進めてきました。</p> <p>また、令和5年12月より、中学校校長会において、3中学校の学校長と部活動の現状や今後の在り方について、話し合いを行っています。その際、拠点校方式や合同部活動についても議論し、他市町村の</p>

	<p>事例や学校現場のニーズについて聞き取り等を行う必要があるとの意見をいただきました。</p> <p>現在は、子どもの部活動選択の幅を広げるための方策や教職員の負担軽減策として、拠点校や合同部活動を実施する際のメリット、デメリットも整理し、引き続き学校のニーズを聞き取りながら準備をしているところです。</p>
西村朋恵委員	<p>拠点校方式や合同部活動等の議論になっていますが、どのような研究を進められていますか。</p>
学校教育課長	<p>先ほど説明させていただきましたとおり、令和5年より、研究をすすめています。</p> <p>近隣の自治体において、拠点校方式や合同部活動を導入して実施しているところもありますので、情報収集を図り、指導者の確保や子どもたちが拠点校に通う方法の検討など、本市における試験実施等に向けて準備を進めているところです。</p>
吉村文一委員	<p>拠点校方式、合同部活動という話がありましたが、私の個人的な感覚からして、他校はライバルなんで、それを同じところでうまくやっていけるだろうかと思います。駅伝では、合同チームというのがあってやっているところもありますけれども、ちょっとデメリットのほうが多いような気がします。</p> <p>拠点校方式や合同部活動のメリット、デメリットについて、説明してください。</p>
学校教育課長	<p>現状、導入した際のメリットとして、子どもたちの多様なニーズにこたえることができ、多くの選択肢から公平に部活動に取り組むことが可能となります。また、教員の働き方改革として、専門性を持つ教員が限られる中で専門性を持つ教員が顧問を務める指導体制の継続が可能となります。</p> <p>一方、デメリットとしては、拠点校への移動手段に係る交通の安全確保、自校以外の生徒への指導やけが等の緊急対応となった場合の教員の負担感、生徒指導に関わるトラブル発生時の対応等が考えられます。</p>
吉村文一委員	<p>今の説明を聞くとどちらかというと文化部向けのように思います。この辺を運動部とかにどう広げていくかという点は、僕も一緒に考えたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
佐野慶子委員	<p>引き続き、拠点校方式、合同部活動等、今後も実際に行っている学校等の視察もしていただいて研究を深めていただくことが大事と思っています。</p> <p>一方、部活動は教科以外で、それも生徒に関わる活動なので大事なことですけれども、教員の業務軽減を行う上で、部活動指導は負担になっていることを聞きますが、業務削減の一環として、例えば、部活動指導員等の配置をしていますか。</p>
学校教育課長	<p>今年度より、中学校における部活動の円滑な運営及び教員の負担軽減を図ることを目的として、部活動の支援をするための部活動サポーターを配置しています。</p> <p>部活動サポーターについては、配置される中学校長の監督のもと、各部活動顧問と連携の上、部活動指導の補助を行っています。</p>
西村朋恵委員	<p>部活動サポーターは、各校どのくらい活用できていますか。</p>
学校教育課長	<p>部活動サポーターの1校あたりの配置回数については、年間45回を計画しています。3校とも計画的に部活動指導における外部人材の活用を進めているところです。</p>
佐野慶子委員	<p>私も学校長をしていました時、自主的に地域の方がボランティアで</p>

	<p>お手伝いをしていただいたことがあり、双方とも、子どもから元気をもたらってうれしいとか、専門的な指導をしていただけるので、学校のほうにとってもよかったような気がします。</p> <p>ちょっと重ねての質問になりますが、部活動サポーターは、中学校ではどのように活用されていますか。</p>
学校教育課長	<p>先ほど申しましたように部活動サポーターについては、今年度から配置していますが、各校サッカー、バスケットボール等配置している部活動は違いますが、全校部活動サポーターは配置しています。</p> <p>教育委員会としては、引き続き部活動の指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間労働の解消等の観点より、引き続き部活動支援を進めていきます。</p>
畑中市長	<p>次に、「学校の業務改善に向けた動きについて」を議題とします。担当課より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校の業務改善として、まず、平成30年7月に「高石市中学校部活動ガイドライン」、令和元年5月に「高石市立学校における『教職員の働き方・仕事の進め方改革』の方向性について」の策定をし、取組を進めています。</p> <p>具体的な業務改善の取組みとしては、夏期休業中の学校閉庁日の設定、統合型校務支援システムによる出欠管理、成績管理等を統合型校務支援システムで行っています。</p> <p>また、教職員の出退勤管理による校務の軽減、業務時間外における自動音声メッセージの電話対応による学校閉校、メンタルヘルスにおける産業医による健康相談の実施、スマートフォンアプリによる児童・生徒の遅刻欠席の保護者連絡対応等を取組んでいます。</p>
吉村文一委員	<p>市教委として、様々な取組をされているのは分かりましたけれども、現在、小中学校の職員の超過勤務時間はどのくらいですか。</p>
学校教育課長	<p>令和4年度の超過勤務時間は、1人あたり月平均、小学校では、21.0時間、中学校では43.3時間、令和5年度は、小学校では、21.2時間、中学校では41.1時間となっています。</p>
吉村文一委員	<p>これは、以前より改善しているということですか。</p>
学校教育課長	<p>令和元年10月から出退勤の管理を進めています。その当時は、小学校は30時間ぐらい、中学校は50時間超というのが平均時間でありましたので、徐々にですけれども、削減については取組が進んでいると言えると感じています。</p>
佐野慶子委員	<p>だんだん改善されてきてよかったなと思っています。</p> <p>新聞報道でもそうですけれども、学校現場の教員を取り巻く状況については、複雑化、多様化により様々な課題があると思います。</p> <p>現状、国の動きはどのようになっていますか。</p>
学校教育課長	<p>先ほど、佐野委員が言われたように、本市を取り巻く状況も国と似たような状況であると考えています。その中において、文部科学省より令和5年8月に「教師を取り巻く環境整備について、緊急に取り組むべき施策」が提言されています。</p> <p>内容については、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで教師の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職員人生を豊かにするなど、教師のウェルビーイングを確保すること、働き方改革により創出した時間も活用しつつ、教職生活を通じて新しい知識・技能等を効率的に学び続け、子供一人ひとりの学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たすことが示されています。</p> <p>各教育委員会及び各学校がそれぞれの権限と責任において取り組むことが重要と考えられる方策が整理され、各教育委員会において必要</p>

	な取組を進めていく指標となっています。
西村陽子委員	今、国の方針について説明いただきましたが、これを受けて、高石市教委として、今後はどのような方針を取っていきますか。
学校教育課長	現在、「高石市立学校における『教職員の働き方・仕事の進め方改革』の方向性について」の改訂を進めています。 また、市教委としても、文部科学省からの提言の方向性に沿って取り組んでいきますが、教頭が担っている学校のマネジメント等に係る業務や教職員の負担を軽減し、子ども一人ひとりの学びを最大限引き出す教師としての役割を果たすため、学級担任が担っている授業準備や事務的な作業等を支援する人材配置、いわゆる学校業務支援員を検討する等、今後も引き続き、教職員の負担軽減を図るための取組を進めていきます。
西村朋恵委員	現場で頑張っていただいている先生方の負担を少しでも軽くして、子どもたちに本来向き合える時間を確保することはとても大切だと思います。 他の自治体で学校業務支援員を配置することでの成功事例は、ありますか。
学校教育課長	横浜市教育委員会では、教職員の事務的作業を補助するために職員室業務アシスタントを配置されています。電話及び来客受付や業者対応等に関すること、教材プリントの印刷及び会議資料作成等に関する事など、教職員の負担軽減につながっているとのこと。 実際、超過勤務時間 45 時間以下の教職員の割合が、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて、5.4%増という結果からも業務アシスタントを配置することでの軽減は大きいと思われます。
佐野慶子委員	子どもたちの教育の質の確保・向上の観点からも教職員の取り巻く環境を是正し、本来子どもたちと向き合う時間を確保することは大事になりますので、教員の業務を軽減する支援員は、必要と思いますので、ぜひ検討をお願いします。
吉村文一委員	私の意見なんですが、最近やはりメンタルヘルスケアが非常に重要で、私も産業医の資格は持っているんですが、講習会に 10 回行ったら 6 回はその話です。地方自治体としては、自治体全体と学校の産業医は共用でいいと決まっていますが、1 人いればいいんですけども、これからは、学校は特に保護者との付き合いもありますし、専任のカウンセラー、産業医が必要ではないかという全国的な議論は出てきています。その辺についても、まだ将来のことですけども、市長と一緒に考えていきたいと思えます。
畑中市長	問題提起ありがとうございます。これからアンテナを張って考えていきたいと思えます。 次に、「放課後の子どもの居場所づくりについて」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
社会教育課長	放課後に子どもたちが安心して遊べる場を確保するため、令和 7 年度より試行的に校庭を開放する事業を高石小学校においてスタートする準備を進めています。 具体的な内容としては、学校休業日を除き、週 1 回校庭を開放し、ボールや縄跳びなどの遊具を使って子どもたちが自由に遊べるようにします。
西村陽子委員	校庭を開放する事業を高石小学校で開設するということですが、どうして高石小学校で試行的にするのですか。
社会教育課長	市域の中で特に高石小学校区に公園が少ないため、高石小学校から

	スタートし、改善点などがあれば随時見直していきながら、またニーズ調査を行いながら、実施校を徐々に増やしていきたいと考えています。
西村陽子委員	なるほど、分かりました。 元気広場との違いは何ですか。
社会教育課長	各小学校で実施いただいている元気広場は、放課後等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するという目的もあるのですが、地域の方々の参画・協力を得て子どもの体験・交流活動の活性化により、児童の健全な育成を図ることも目的とされています。各学校の元気広場によって事業内容が異なりますが、学習支援、工作やサッカー、空手等を実施いただいています。
吉村文一委員	校庭の開放とのことですが、最近はやはり開設者の責任というのが問われる時代になっていますので、天候であるとか、そういう自然災害、例えば夏の温度が何度になったらとか、光化学スモッグが出たらとか、そういうような中止する基準はあるのですか。
社会教育課長	校庭ですので、雨天のときや暑さ指数が 31 以上となる場合であるとか、外で活動が難しいと判断をした場合は、中止とします。
畑中市長	他にありませんか。 ないようですので、協議事項（１）「令和 7 年度教育委員会重点課題について」は、以上で終わります。 次に、次第の 4「その他」について、何かありませんか。 事務局からは何かありますか。
次長兼 教育総務課長	本日の議事録についてですが、本日の出席の皆様にご確認いただいたのちに公表させていただきますので、よろしくお願ひします。
畑中市長	教育長、教育委員の皆さまにおいては、平素より教育行政に多大なるご支援を賜り、また、本日も貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。 本日、皆さま方からいただいたご意見等を踏まえ、今後、本市行政と教育委員会とが歩調を合わせ、本市の教育行政の更なる発展に向け、鋭意取り組んでいきたいと考えています。 教育委員会の皆さまにおかれては、今後も様々なご意見等賜りますようよろしくお願ひします。 それでは、事務局に返します。
教育部長	議事が全て終了しましたので、令和 6 年度総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。